

一般発表

一般発表については、各発表の要旨を掲載します。

平野 一彦 氏 (国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 副所長)

「霞ヶ浦における水環境改善の取り組みについて」

霞ヶ浦流域は、かつて洪水被害や塩害が頻発していた。治水・利水事業により地域の安全・安心を高め、安定した水利用を可能としてきた。流域の都市化が進む一方で、水質の汚濁や湖岸植生帯の減少など水環境の課題が顕在化した。これらの課題に対応するため、霞ヶ浦河川事務所では、「霞ヶ浦河川整備計画」、「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」を踏まえ、霞ヶ浦がもたらす恩恵を今後も持続的に享受し、未来の子供達に引き継ぐため、流域一体で水環境改善に取り組んでいく。

田村 誠 氏 (茨城大学地球変動適応科学研究機関 准教授)

「地方自治体における気候変動影響と適応策」

気候変動への対応は、緩和策と適応策の二つに分けられる。2018年12月に気候変動適応法が施行され、地域での適応は始まったばかりである。気候変動の影響把握や適応策の検討やその実施には、地域の役割が重要となる。将来的な気候変動影響を考慮して既存対策の何を変えて、何を守るべきなのか。地域の人々にとっては、将来だけでなく現在の問題として日頃から気象や影響の変化に関心を持つことが適応策の起点となるだろう。こうした「コミュニティ主導型適応策」が今後ますます求められている。

倉阪 秀史 氏 (千葉大学大学院社会科学研究院 教授)

「未来カルテを活用した持続可能な地域づくり」

2040年の人口減少のインパクトを視覚化した未来カルテを活用してデータに基づくバックキャスト型政策形成を図る「未来ワークショップ」の取り組みについて、実践事例とその効果について報告した。

小澤 はる奈 氏 (環境自治体会議環境政策研究所 理事長)

「福島県内4地域における再生可能エネルギーの取り組み」

震災と原発事故で大きなダメージを受けた福島県であるが、近年再エネ導入が目覚ましく進んでいる。特徴的な取り組みを行う県内4地域の民間団体と行政にヒアリングを行い、比較分析を行った。その結果、いずれの地域も再エネを軸にしたネットワーク形成を志向しており、域外とのつながりをうまく活用している一方、地元住民の関与が弱かった。この点において行政の果たすべき役割は大きく、また広域自治体が関与することで事業展開がしやすくなると考えられる。

三柴 淳一 氏（国際環境 NGO FoE Japan）

「自治体にもできる熱帯林保全！～違法リスクの高い熱帯合板不使用宣言で SDGs 目標達成への貢献を！」

公共建築工事等におけるコンクリート型枠工事や内装木工事で使用される熱帯合板は違法伐採や環境破壊に由来しているリスクが非常に高い木材製品である。違法リスクの高い熱帯合板の使用削減、または不使用を宣言し、適切な代替材に変えていくことで、熱帯林保全に寄与できるのみならず、ひいては気候変動対策や森林に依存する人々の権利の尊重など国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与できる。自治体には是非、実践いただきたい。

大輪 淑子 氏（行方市家庭排水浄化推進協議会）

「行方市家庭排水浄化推進協議会の活動について」

家庭からの雑排水をきれいにするため、10年以上前から女性 50 名で活動している。アクリルたわしの作成・配布から活動をはじめ、現在では市民にも認知され好評を博している。夏と冬の節電キャンペーンやエコバッグ使用の PR などにも取り組み、環境問題に取り組む企業等への視察などを通して知識、見聞の向上にも努めている。行政との連携を密にしながら、誇りある湖を育てるための活動に取り組んでいる。